

農業資材審議会飼料分科会(第19回)・安全性部会(第18回)合同会議 議事要旨

1 日 時

平成20年6月11日(水)14:00~16:00

2 場 所

農林水産省 第二特別会議室

3 出席委員

石綿 肇、植松洋子、鬼武一夫、小西良子、渋谷 淳、渋谷直人、高溝 正、
竹内俊郎、武政正明、寺田文典、矢野秀雄(座長)

4 会議の概要

(1) 飼料添加物の指定

飼料添加物として新規に指定要望のあった「タウリン」について、飼料添加物効果安全性委員会及び規格委員会の審議結果が報告された(資料5)。有効性及び安全性が確認されたことから、タウリンを飼料添加物として指定することは適当である旨の答申がなされた。

(2) 飼料添加物の基準・規格の設定

タウリンの基準・規格について、規格委員会の審議結果が報告された(資料5)。提案された基準・規格を設定することは適当である旨の答申がなされた。

(3) その他

米国における安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシの微量混入

事務局から、平成20年2月23日付けのプレスリリース「米国における安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシについて」(参考資料2-1)及びその再発防止策(参考資料2-2)についての説明があった。

安全性未審査の遺伝子組換え飼料に関するリスク管理措置

事務局から、安全性未審査の遺伝子組換え飼料に関するリスク管理措置の課題についての説明があり、その基本方向は了承され、詳細については今後さらに検討を進めていくこととなった。(参考資料2-3)

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の成立

事務局から、参考資料3を用いて、「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」の成立に関する説明と農業資材審議会飼料分科会安全性部会の下に、ペットフードの安全性を審議する委員会を設置したい旨の提案があり、了承された。